

長崎市における子どもの遊び場の調査と提言

利根 佳享*・後藤 惠之輔*・弓削田 祥平*

A critical Study on Children's Recreation Spots in Nagasaki City and
Some Recommendations for Further Improvement.

by

Yoshiyuki TOSHINE, Keinosuke GOTOH and Shohei YUGETA

Recently, juvenile violence rate is sharply increasing in Japan and developed into one of the major social problems. As a result, developing healthy social environment becoming very vital agenda for reducing such violence, where construction and maintenance of safe recreation spots are considered to be very important. In this context, this study aims to investigate the status of children's recreations spots such as: parks, sports facilities, child care centers etc., by taking the case of Matsuyama Town of Nagasaki City as a case. Furthermore, problems of recreation parks are identified and possible suggestions for their improvements are provided.

1. はじめに

近年、少年犯罪の増加や凶悪化が深刻な社会問題となっている。犯罪白書によると、少年の刑法犯検挙人員は、1951年に16万6,433人、1964年に23万8,830人、1983年に31万7,438人と徐々に増加をしてきた。1984年以降は減少傾向を示し、1995年には20万人台を割り込み、それ以降減少と増加を繰り返しており、2001年には19万8,939人であった。また殺人の検挙人員は、1975年以降おおむね70人台から90人台で推移していたが、1998年に100人を上回り、それ以降100人台を維持しており、2001年には109人であった。¹⁾

2003年には、1月に福岡県で中学生3人を含む少年9人が知人の男性を集団暴行して死なせるという事件が発生しており、6月には沖縄県で中学生がほぼ同じ年齢の少年たちによって殺され、埋められるという事件も発生している。また長崎市においても、7月に幼稚園児が中学生に誘拐され殺害されるという痛ましい事件が発生しており、日本全国に衝撃を与えた。

このような社会の状況において、青少年の健全育成の重要性が再認識されてきた。また市民が安全で快適に遊ぶことのできる施設を創造することも重要な課題となっている。

そこで本研究では、青少年の健全育成に役立つよう、長崎市松山町周辺を対象として子どもの遊び場を調査し、

広く市民の方々に紹介していくこととする。また公園について危険となる状況を紹介します。安全で快適に利用できるために今後どのような対策をしていく必要があるのかを述べ、将来における公園のあり方を提言する。

2. 子どもの遊び場に関する調査

2.1 調査目的

青少年の健全育成は、家庭環境においてのみならず、様々な場所においてなされるものである。しかし青少年の健全育成の場として考えることのできる施設に関しての情報を、市民に対して提供できていないのが現状である。

そこで本調査では、子どもの遊び場を調査し、広く市民の方々に紹介するとともに詳細な情報を掲載することによって、各施設を安全で快適に利用できるようにすることを目的としている。

2.2 子どもの遊び場マップ

図-1に松山町周辺の子どもの遊び場マップを示す。松山町では表-1に示す13箇所の子どもの遊び場を調査しており、それぞれの遊び場ごとに、設備や利用方法等の詳細な情報を掲載している。本論文では一例として松山児童センターについての詳細を述べる。

平成15年10月24日受理

*大学院生産科学研究科 (Graduate School of Science and Technology)

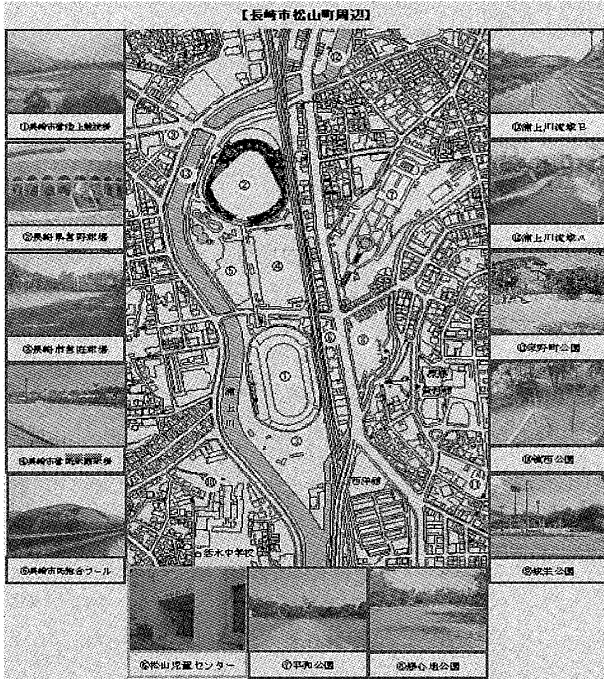


図 - 1 子どもの遊び場マップ (松山町)

表 - 1 遊び場マップ掲載施設

番号	施設名称	区分
①	長崎市営陸上競技場	運動施設
②	長崎県営野球場	運動施設
③	長崎市営庭球場	運動施設
④	長崎市営蹴球・ラグビー場	運動施設
⑤	長崎市民総合プール	運動施設
⑥	松山児童センター	児童施設
⑦	平和公園	公園
⑧	爆心地公園	公園
⑨	城栄公園	公園
⑩	鎮西公園	公園
⑪	家野町公園	公園
⑫	浦上川流域 A	親水広場
⑬	浦上川流域 B	親水広場

2. 3 松山児童センター (写真 - 1)

児童センターとは、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置される施設である。²⁾ 長崎市には松山児童センターのほか、大浦児童センター、滑石児童館、土井首児童館がある。

【1階】

・事務室 (写真 - 2)

事務室には常時1～3人の職員がおり、対応を行っている。ここでは入館時に受付で学校名および名前を書いて、入館するようになっている。

・遊戯室 (写真 - 3)

遊戯室では、卓球・バスケットボール・トランポリン・なわとび・一輪車・ダーツなどで遊ぶことができる。また部屋にはマンガ本が置いてあり、読むことができる。

【2階】

・バンパーの部屋 (写真 - 4)

この部屋にはバンパー (台の上でボールを突いて遊ぶもの) が置いてあり、事務室で道具を借りて遊ぶことができる。また伝記や童話等の本が多数置いてあり、

読むことができる。

・集会室兼映写室 (写真 - 5)

ご飯を持ってきた人はここで食べることができる。そのときにビデオの上映を行ったりしている。またおしゃべりをしたい時や勉強をしたい時なども利用することができる。

・静養室 (写真 - 6)

この部屋にはパソコンが置いてあり、パソコンを使ってゲームをすることができる。

・ままごとの部屋 (写真 - 7)

この部屋にはカーペットが敷いてあり、ままごとなどをして遊ぶことができる。また図鑑や童話等の本が多数置いてあり、読むことができる。

【外庭】 (写真 - 8)

外庭では、ブランコ・ジャングルジム・のぼり棒などで遊ぶことができる。



写真-1 松山児童センター

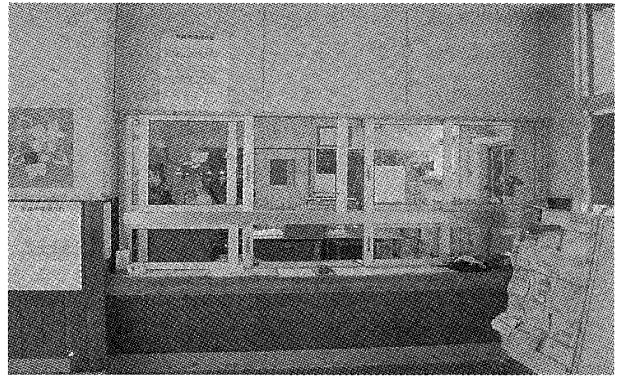


写真-2 事務室

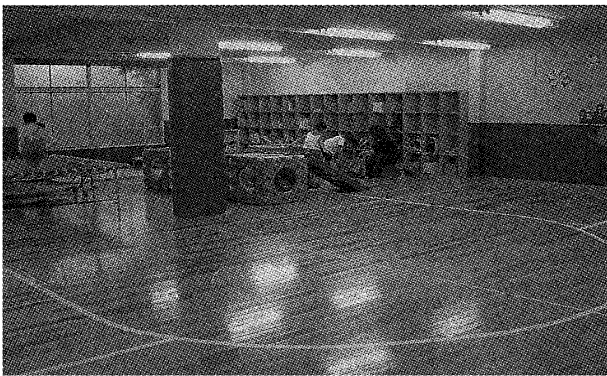


写真-3 遊戯室

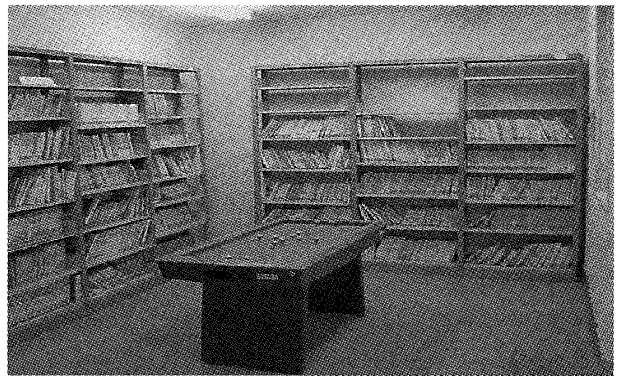


写真-4 パンパーの部屋

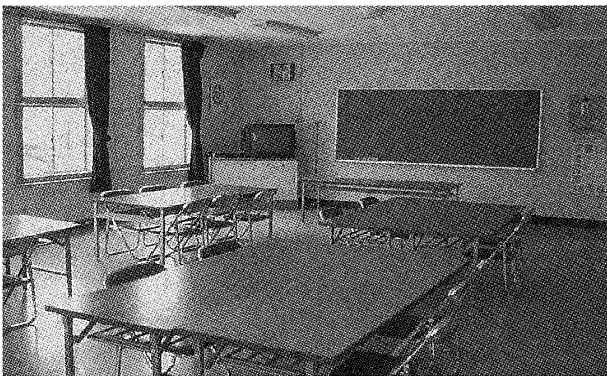


写真-5 集会室兼映写室



写真-6 静養室

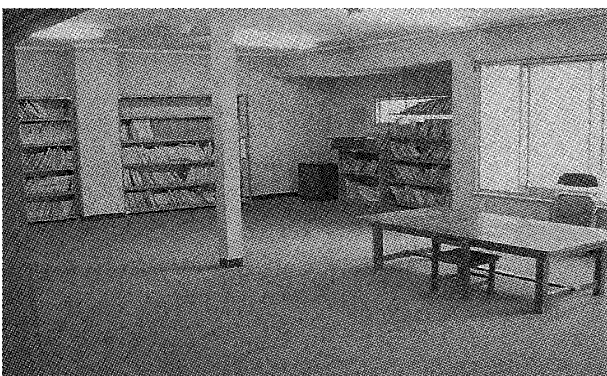


写真-7 ままごとの部屋



写真-8 外庭

3. 公園の安全性に関する考察

3. 1 公園の安全性

都市における公園は、我々の生活を豊かにしてくれる様々な機能を有している。なかでも地域のレクリエーションの場として、子どもからお年寄りまで様々な人々が遊ぶことのできる場所として考えることができる。

しかし近年では、公園の安全性が問題となっており、早急に改善していく必要がある。特に公園の樹木や設備によってできる死角の問題やゴミなどの散乱による衛生面の問題、夜間における街灯の問題などがあげられる。以下にこれらの問題点について事例をあげながら説明する。

3. 2 危険箇所の具体的説明

【死角の問題】

- ・ 視界をさえぎる植栽 (写真 - 9)

植栽により視界が遮られ、公園内の様子を外部からうかがうことができない。

- ・ 公園内の物陰 (写真 - 10)

トイレや物置等の公園内の施設により視界が遮られ、公園内の様子を外部からうかがうことができない。

- ・ 大型遊具の陰 (写真 - 11)



写真 - 9 視界をさえぎる植栽



写真 -11 大型遊具の陰

近年、公園の遊具は大型で複合形式のものが多くなってきている。しかし遊具が大型化・複合化していくほど死角ができてしまう。

- ・ 公園に背を向けた住宅 (写真 - 12)

公園に背を向けた住宅により、公園に周辺住民の目が届きにくくなってしまう。

【衛生面の問題】

- ・ 整備されていない砂場 (写真 - 13)

近年、公園の砂場は衛生面の問題から姿を消しつつあるのが現状である。管理されていない砂場においては、動物の糞や雑草などがあり、衛生面に問題のある砂場となっている。

- ・ 散乱するゴミ

近年、公園のゴミ箱を撤去する動きが盛んになっている。そうしたなかゴミを持ち帰らず、そのまま捨てる利用者がおり、結果としてゴミの散乱する公園となっている。

【街灯の問題】

- ・ 樹木の合間にある街灯 (写真 - 14)

街灯が樹木の合間にあるため、周囲に十分な明るさを提供できていない。

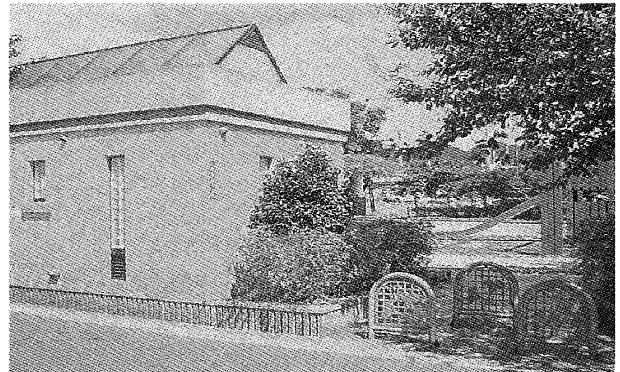


写真 -10 公園内の物陰

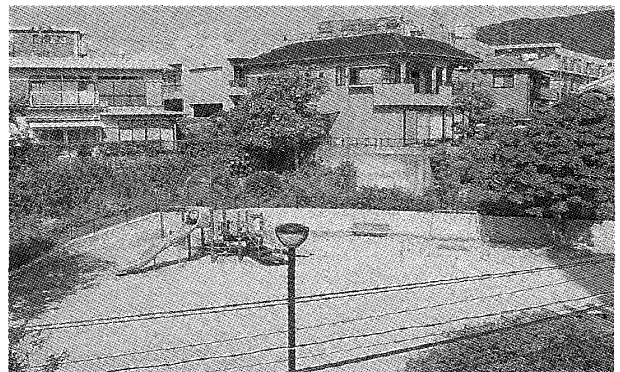


写真 -12 公園に背を向けた住宅

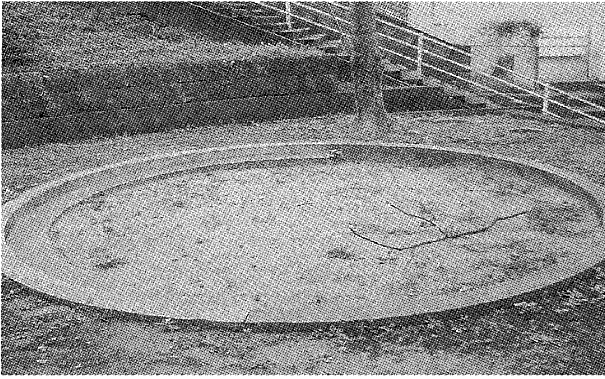


写真-13 整備されていない砂場



写真-14 樹木の合間にある街灯

4. 安全で快適な公園の創造

安全で快適な公園を創造するためには、様々な条件を満たす必要がある。しかし、公園には様々な機能があり、一概に安全性だけを求めることはできないのが現状である。そのことを考慮して原則としてやっておかなければならない、最低限のことを以下に示す。

①公園の現状を知る

安全で快適な公園を創造するためには、何よりも公園がどのような状態であるかを知ることが重要である。つまり死角の有無、危険な場所の有無、衛生面の良し悪しなどを調べる必要がある。そのとき重要となってくることは、子どもの目線で危険を点検することである。公園を主として利用するのは子ども達であり、また公園で危険な状況に遭遇するのも子ども達である。そのため子どもの立場にたって危険を点検することが重要となってくる。

②施設の改善・情報の提供

現状を知ることができたら、危険となっている箇所を改善するよう働きかける必要がある。発見された危険について公園の機能や地域住民との連携を考慮して、最善の策を模索していかなければならない。

また公園の現状や、過去に起きた事件等を広く市民に伝えることも重要となってくる。そうすることによって、住民の防犯意識を高めることができる。

③コミュニティの形成

近年では、コミュニティつまり地域の共同体の関係が希薄となってきている。そのため従来から自然な形であった、近所付き合いや声のかけ合いなどの行為が現代社会では陰を潜めるようになった。

犯罪を未然に防ぐためには、犯罪者に常に監視の目を光らせる必要がある。その監視の目となるべきものは地域住民の目である。したがって地域住民、学校、行政などが協力してネットワークを結び、コミュニティを形成することが必要である。そうすることによって犯罪者に常に監視の目を光らせておくことができると考えられる。これこそが安全で快適な公園を創造する最も重要な要素となる。

5. おわりに

少年犯罪の増大や凶悪化が深刻な社会問題となっている。そんななか子どものみならず、誰もが安全で快適に利用できるレクリエーション施設の創造が急務となってきている。そのためには、まずは現在あるレクリエーション施設の見直しが必要である。さらには市民に現在の状況を詳細に説明し、広く市民から意見を求めていかなければならない。そうして行くなかで、地域住民や行政等がコミュニティを形成していくことが重要なのである。安全で快適なレクリエーション施設を創造するために、今一度コミュニティについて考える必要があるのではないだろうか。

- 1) 法務省法務総合研究所：犯罪白書（平成14年版），2002
- 2) 児童手当制度研究会監修：児童健全育成ハンドブック（平成14年度版），中央法規，p.18，2002